

5
2021
No.248

議会活動報告紙

新おだわら

発行者：日本共産党小田原市議会議員団 住所：神奈川県小田原市荻窪300 小田原市役所内
 電話番号：0465-33-1300(市役所) 内線/789 E-mail：jcpodawara@gmail.com Webサイト：http://jcpodawara.d.dooc.jp/



年金者組合より、後期高齢者医療保険の窓口負担の二倍化に反対する陳情と、加齢性難聴者に対して補聴器購入の補助を求める陳情が出され、横田英司議員が賛成討論。賛成議員は前者には共産党の三人のみ、後者は八名の賛成少数で不採択。

陳情より

後期高齢者医療費窓口負担の二倍化は中止を



横田 英司

後期高齢者医療保険の窓口負担の二割導入に中止・撤回を

①コロナ感染が広がるもとで、高齢者の医療への受診控えが起きています。医療費の窓口負担が二倍に引き上げられれば、さらに受診抑制が強まり、高齢者のいのちをも脅かすことになりま

②高齢者は病院に行く回数が多いので、一割負担が増えるだけでも、負担は重たい。
 ③高齢者の四割以上の方が二割以上の負担となります。
 ④「現役世代の負担軽減」にはな

りません。現役世代の負担減少は、一人当たり年約七〇〇円程度です。それどころか、親を介護している現役世代にとって、親の医療費の窓口負担の増加が重くのしかかります。

加齢性難聴者の補聴器購入に公的助成を

補聴器の購入の助成は、聴力が規定以下で身体障がい者の認定を受けた場合は、うけることができます。一方、高齢者の加齢による難聴は、ほとんどの場合、規定聴力に該当しませんので、助成を受けることができません。しかし、規定聴力に該当しない

と言っても、高齢者の難聴は深刻な問題を引き起こします。難聴になることで、家族や友人との会話量が少なくなり、会合出席や外出の機会が減り、コミュニケーション障がいが起こるとされています。この結果、認知機能が、正常の聴力の人より、三割から四割悪化する

また、加齢に伴い、難聴が進行していくため、気が付かないことが多いのですが、進行が進んでからの補聴器の装着には、大変な苦勞が伴い、あきらめる方もいるようです。早期の発見が必要です。よって、職場を定年退職された高齢者の方が、特定検診受診時に聴力検査を受けることは必要です。

橋町合併五十年 橋地域の民主的自治発展のため橋タウンセンターこゆるぎの機能強化など求める

今年、足柄下郡橋町と小田原市の合併五十年。橋町は、一九五五年に下中村と前羽村が合併して発足。近郊農村として発展を続けましたが、尿尿・塵芥処理問題などで小田原市との合併論が台頭。一九七〇年に住民投票が実施され、反対（町存続）が少数に。そのため同町域は一九七一年四月一日に市に編入されました。

党は代表質問で、橋地域の振興のため周年事業実施や、橋タウンセンターこゆるぎに地域担当職員を配置し機能強化を図ることを求めました。答弁は何れも「かんがえていない」と否定的なものでした。

しかし、人口減少下の地域運営を考えると、旧町村単位の民主的自治機能の強化は極めて重要です。引き続きタウンセンターの機能増強、支所・併設社会教育施設復活・強化を要求していきます。

(岩田 泰明)



「デジタル化をよめるまじゅう」は問題



そもそもデジタル化とは何か、こつ尋ねられる方が増えてきている。本市の「デジタル化によるまちづくり」は、菅政権が進める「デジタル改革」と連動しているが、このデジタル改革こそ問題が多い。国会で日本共産党の国会議員団が明らかにしたのは次の問題点です。

第一にプライバシー侵害の問題

個人情報保護の一元化で、自治体の個人情報保護条例を制約するもの。政府のマイナポータルを入口に個人情報の集積をし、情報連携に歯止めがないこと等

第二に地方自治体の侵害の問題

現行の自治体クラウドでもカスタマイズ（仕様変更）を認めないことが問題になっているが、「情報システムの共同化・集約の推進」で、自治体は国がつくる鋳型に収まる範囲の施策しか行えないことになり兼ねない等

第三に国民生活への影響

個人預貯金口座のマイナンバーカードひも付けなどを盛り込もうとしている。マイナンバー制度は消費税増税を前提に、国民の所得・資産・社会保障給付を把握し、徴収強化と社会保障費の削減を進めるもので廃止すべきです。

第四に官民癒着の問題

デジタル庁は今年九月に設置しようとしている。企業に籍を置く一〇〇人以上の非常勤職員を配置するが、特定企業に都合のよい政策の推進やルール作り、予算の執

行等、官民癒着拡大の恐れがあるなど以上問題点が浮き彫りになってきています。

すでに小田原市はこの三月定例会ではデジタル・エグゼクティブ・アドバイザー等謝礼、市デジタルイノベーション協議会負担金のデジタル化によるまちづくり推進事業の予算が日本共産党除く議員の賛成多数で可決成立しています。

またデジタル化改革を推進するにはマイナンバーカードを必要とするため、国から自治体に大量のマイナンバーカード押し付けの予算が配分されている。本市も同様です。

いずれも問題が多くあると考えます。

今後は国、市において問題点の更なる解明と市民への影響が及ばないよう必要な調査追及をし、市民の個人情報保護等しっかりと守る為に頑張って参ります。



二月議会代表質問より

新型コロナウイルス感染症流行下

地方自治体の在り方について質す



岩野 泰明

「コロナ禍において世界的に公共の役割の重要性が再認識されています。この観点から、市長施政方針について質問しました。」

新型コロナ対策

施政方針でコロナ対策の叙述が、公衆衛生や直接的影響を被る市民への支援などの対策だけでなく、デジタル化や脱炭素化まで含んでいることに対し、「感染状況等の認識について政府対策分科会のそれに比して緩慢」と指摘。

特に「目下のコロナ禍というピンチを小田原の潜在力を開花させるチャンスと捉え」という表現について、「多くの死者、重症者がいる中で、当事者やその家族、また失業や休廃業を余儀なくされている方にとって響く表現とは言い難い」とし、「感染症の世界的流行のさなかにあるとき、住民の福祉の増進に努めるべき地方自治体

の最優先課題は、感染症対策に集中すること」とし、専門的知見に拠った対策を求めました。

政治姿勢

市長は、「世界が憧れるまち小田原」を実現するには「人々の暮らしが安心と希望に満ちていなければなりません」としています。これに対し「そのためには平和であることが必要」であり、その取り組みの一つとして「核兵器禁止条約への参加を国に訴えていく」事を求めました。これに対し、市長は「平和首長会議及び日本非核宣言自治体協議会に加盟しており、これまでもそういった団体を通じて国に働きかけており、引き

通期これらの団体と行動してまいります」と答弁。

新自由主義からの転換

施政方針は「パラダイム・チェンジともいえるポストコロナの時代」と時代規定しています。これに対し「新型コロナの世界的流行の影響は、新自由主義政策の典型である私的資本の利潤追求機会拡大のために、公共部門を私営化して行くという流れから、公財政を用いて福祉と社会保障の充実を図る流れへ転換」を起している」と指摘。施政方針で強調される「公民連携」が、「公共部門へ私的資本の導入を優先課題」とするものから、「新しい時代に古い歌を歌うということになる」と指摘したうえで、「公共の責任」についての市長の認識を問いました。市長は、「先端技術の積極的活用や公民連携拡大により、市民生活の質の向上と地域経済の好循環の両輪を廻し、持続可能な地域社会を構築していくこと」と答弁。認識の相違が明らかとなりました。

本会議の討論より

マイナンバーカードと、東京オリンピック・バランスピックに関連する予算には反対表明。

平和施策推進事業については、本市が平和施策推進事業を続けてきたことが、核兵器禁止条約に実ったと評価。

学力向上支援事業（少人数指導スタッフの増員）については、国の方針に先駆け、本市の独自予算で、小学校三年生を三五人学級とするもの。少人数学級に向けての一步前進であると評価。これにとどまることなく、すべての小中学校に三〇人以下学級の実現を提案。

国民健康保険事業特別会計は、一人当たりの繰入金を増額し、保険料を減額するもの。本市の財政力からみて、コロナ禍での市民生活を考慮し、努力したものと評価。根本的には、国の負担を一兆円に戻して、国保料を「協会けんぽの保険料並み」に引き下げるよう提案。

介護保険事業特別会計についても、介護保険料の標準月額を値上げしなかったことは、本市の財政力からみて努力したものであると評価。

新型コロナウイルス感染症対策については、三月補正予算で、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策中小企業事業者等支援金（第三弾）」を市の独自予算として提案したことは評価。予算だけでなく、本市職員の丁寧な対応が、業者のみなさんから喜ばれていることも評価。

同時に、感染のリバウンドの強い懸念があり、変異ウイルスや、後遺症の問題がある中、新年度予算については、感染防止対策と経済支援を最優先で行うことが必要と指摘。

一般会計予算に修正動議

感染防止、暮らしと営業を守る予算こそ優先すべき

田中りえ子

予算特別委員会において日本共産党横田英司議員は修正動議を提出しましたが、賛成少数で否決。議会最終日の本会議において再び日本共産党は同趣旨による修正動議を提出しました。代表し、田中利恵子議員が提案説明を行いました。修正提案とその理由は次の事業に関する予算の削除等となっています。

「デジタル化によるまちづくり推進事業」は、予算特別委員会の総括質疑において横田議員が①個人データの保護の問題②個人データの利用の合意の問題について様々な角度から質疑を行った。答弁からは「プライバシーの侵害にはならないよう配慮する」「問題や懸念を回避できるような仕組みとしていきたい」とあったが、具体的な担保が示されないことを横田議員は指摘した。事業推進の

前に指摘のあった懸案事項を深く検討され具体的な担保を示すべき。

「市民集会施設維持管理事業」は旧生涯学習センター分館、現上府中市民集会施設を解体撤去するもの。先日現地を視てきたが入り口のドアの張り紙に老朽化に伴い閉館する。閉館後はお近くの公共施設や地区公民館等のご利用をご検討下さいとあった。老朽化となる前に改修工事をすべきだった。地区内から離れた尊徳記念会館、小田原アリーナ等へなぜ行かなければならないのか、不合理である。地域住民が必要とする施設は残すべき。

「学力支援事業」は学力・学習状況調査委託料・ステップアップ調査の委託料となっている。最も疑問、問題と考えるのは、問題用紙は回収され先生や児童・生徒の



手元に残らないということ。これでは児童や生徒は自分がどんな問題を間違え、どこが理解できなかったのか分からない。何をもってステップアップと言われているのか疑問である。いずれにしても新年度はコロナ対策を最優先に行い、ICT活用も本格的に始まる次期、このような調査の必要性はないものと考え再度反対を表明しました。

結果は賛成少数で否決。従って日本共産党は市長提案の原案に最終的に反対しました。

後期高齢者医療制度は、元の老人保健制度に戻すべき

後期高齢者医療制度は、高齢者を別枠の医療保険に囲い込んで、負担増と差別医療を押しつける制度です。これまで五回保険料が値上げされました。さら

に、医療費の窓口負担の二割化も導入されようとしています。本市の取組に関わらず、制度そのものが問題で、元の老人保健制度に戻すべきです。